

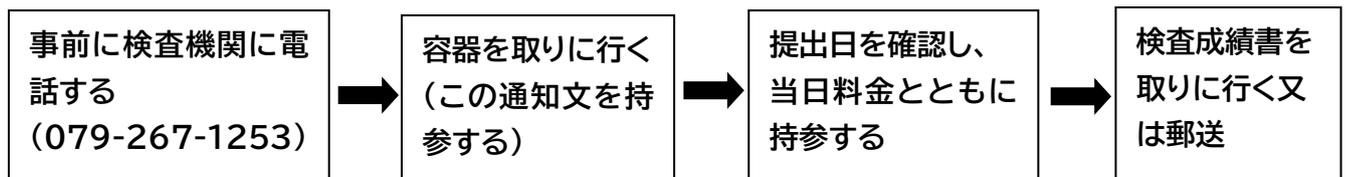
ノロウイルスの検査について

最近の統計では、カキなどの二枚貝の生食より調理者からの二次汚染した食品による食中毒が多くなっています。保菌者でありながら無症状のために調理に従事し、汚染された食品が原因となって食中毒となるような事態を未然に防ぐため、冬場に定期的に検査を受けることをお勧めします。

本年も当協会賛助会員の検査機関にご協力いただき、下記の要領で実施いたします。是非、この機会にご活用ください。

記

- ① 検査機関：株式会社兵庫県臨床検査研究所 食品衛生管理 TEL 079-267-1253
姫路市青山南4丁目6-6 HPL2階
- ② 実施期間：令和6年11月1日(金)～令和7年2月28日(金)（日・祝日除く）
営業時間 9時～18時
※件数に達し次第、締め切ります。
- ③ 料 金：1,650円(税込) ※会員外は、別料金
- ④ 検査項目：ノロウイルス(PCR 検査)
- ⑤ 対 象：姫路市内にある営業施設の従事者(市外の施設の従事者は提出できません)
- ⑥ 実施件数：150件（原則として、1施設1回に限ります）
- ⑦ 注意事項：この事業は、従事者の定期的な健康状態の確認を目的としていますので、検体の提出から結果判定まで2日～5日程度要することがあります。結果判定を急ぐ検査については本事業の対象外となりますので、別途検査機関あてにご相談ください。
- ⑧ 申込方法：



注)この通知文を申込時に必ずご持参ください。お持ちでない場合、別料金になります。

※この用紙では、利用できません。

この制度を利用したい方は、

必ず「姫路市食品衛生協会」(TEL079-280-5791)までご連絡ください。